

本日(9月13日)にまん延防止等重点措置が解除されることに伴い
山梨県サッカー協会事務局より、各種別及び委員会での活動再開について
通知がありましたので、シニア委員会所属各チームにご連絡致します。

※YFA新型コロナウイルス禍における活動基準(添付資料 8月20日)表
における

- 現状ステージⅢ⇒緊急事態宣言発令及びまん延防止等重点措置(県内対象外
・県外対象の場合)
- 緊急事態宣言発令及びまん延防止等重点措置(県内・県外対象外の場合)
に準じて活動を再開する。

ただし、

- 各自治体での施設貸出が可能か確認の上、活動する。
- トレーニング等を行っていないチームは、十分注意して活動を再開する。
- 引き続き新型コロナウイルス感染症対策を守り活動を展開する。

以上、確認の上カテゴリー毎の連絡で進めて下さい。

また、引き続き、リーグ戦及びトレーニングにおいては、新型コロナウイルス
感染症対策ガイドライン等を遵守し活動するようお願い致します。